

くるみん認定を取得しました



興産信用金庫は令和元年6月13日付で、厚生労働大臣より、くるみん認定を受けました。

くるみん認定とは、次世代育成対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し一定の基準を満たした企業が申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣より認定を受けるものです。この認定を受けた企業の証が、「くるみんマーク」です。

興産信用金庫では、平成27年4月1日より平成31年3月31日までの間を実施期間と定め、職員の充実した生活を目的とし育児休業取得や労働時間削減に取り組んできた実績が評価され、認定を受けることができました。

今後も職員の人格の尊重や健康に配慮した安全で快適な職場環境の確保に努めることでES（職員満足）を図ります。

興産信用金庫 行動計画（平成31年4月1日～令和6年3月31日まで）

(http://www.shinkin.co.jp/kosan/topics/h20190411/190411_02.pdf)